旭川市動物愛護センターの概要

1 設置に至った経緯

これまで、犬や猫の収容管理を行っていた嵐山犬抑留所は、築40年の建物で、 老朽化が著しく、とりわけ収容室は、狭隘な1室(約12㎡)しかなく、広さと 設備のいずれにおいても極めて不十分な状況にありました。

また、場所についても、市街地から遠く、山の中腹にあるため、分かりにくいなどの課題があり、適正な収容管理や譲渡事業の推進が困難であることなどから、収容能力が高く、適切な収容管理のできる施設が必要となっていました。

そこで、平成12年の中核市移行を機に、建設候補地の調査を開始し、30カ 所超を調査してきました。

その結果、交通アクセスが良好であること、また、本市の中心部であるが、周囲を官公庁等に囲まれており、住宅地から一定の距離が保たれていることなどから、最も適した場所として、現在の場所を選定し、設置することとなりました。

2 施設

所在地:旭川市7条通10丁目

· 敷地面積: 793㎡

· 建築面積: 340 m

· 延床面積: 734㎡

・建築概要:鉄筋コンクリート造 地上2階地下1階

多目的ホール,ボランティア室,犬飼育体験室,猫飼育体験室, 犬保護室,猫保護室,犬検疫室,猫検疫室,犬観察室,その他動物 保護室,洗浄室,治療・傷病室,レントゲン室,処置室 等

・収容動物数:犬28頭,猫42頭, その他動物(カメ,ウサギ,鳥など)10匹程度

・防音対策:吸音材施工、防音サッシ、防音ガラス、防音ドア、消音内張

・防臭対策:オゾン脱臭装置、活性炭フィルター

・その他: 犬運動場(屋外施設)

3 主な事業

動物愛護管理法,狂犬病予防法関係

- 動物愛護思想の普及啓発に関すること
- ・犬・猫とのふれあい事業に関すること
- ・動物の飼養管理の指導・助言に関すること
- ・傷病動物の保護、治療に関すること
- ・動物の捕獲、保護、収容に関すること
- ・犬・猫の引取りに関すること
- ・犬・猫の譲渡に関すること
- ・収容動物の飼育管理、返還及び処分に関すること
- ・狂犬病予防に係る知識の普及啓発に関すること
- ボランティア活動の支援に関すること

4 設置までの経過

〇平成21年度 動物愛護センター基本計画 策定

$\overline{}$			
Ī		基本コンセプト	
	命の大切さを伝える施設	動物にやさしい施設	人と動物の正しい関わり方 を学べる施設

- 〇平成22年度 基本・実施設計
- 〇平成23年度
- (1) 既存の第3庁舎分庁舎を解体し、センターの本体工事に着手
- (2) 事業計画等の策定
- (3) 愛称の公募(「あにまある」に決定)
- 〇平成24年度
- (1)愛称ロゴマークの作成
- (2)動物愛護センター条例の制定
- (3) 9月3日, 供用開始

5 総事業費

総事業費は、平成22年度から24年度までの3年間で、約3億1千1百万円となっています。

財源内訳は、一般財源が約5千9百万円、市債が約2億2千6百万円、国庫補助金が約2千6百万円、寄附金が6万円となっています。

6 年間維持費

約2千6百万円程度を見込んでいます(施設管理費及び収容動物飼養管理費)。

7 手数料

- (1) 飼い主からの犬又は猫の引取
 - ・生後91日以上の犬又は猫 1頭につき 2,140円 ・生後90日以下の犬又は猫 1頭につき 450円
- (2) 飼い主への犬又は猫の返還
 - ・返還 1頭につき 1,450円・保管 1日につき 820円
- 8 運営 市直営

9 職員配置

正職員7名(獣医師 3名)再任用職員1名(獣医師 0名)

会計年度任用職員 動物飼養管理員 2名, 一般作業員 4名 専門補助員 1名, 事務補助 1名

10 今後の課題

- ・動物愛護条例(仮称)と動物愛護基金(仮称)の制定
- ・殺処分の低減(終生飼養の啓発,譲渡の推進など),猫対策の推進

旭川市動物愛護センターの事業実績等

1 犬の登録及び狂犬病予防注射実施状況 (H25~R1)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
新規登録数	1, 257	1, 124	1, 142	1, 207	1, 148	1, 214	1, 038
総登録頭数	17, 314	17, 595	17, 810	18, 144	16, 423	15, 156	15, 496
狂犬病予防注射数	11, 563	11, 546	11, 518	11, 543	11, 361	11, 334	11, 305
注射実施率	66. 8%	65. 6%	64. 7%	63.6%	69. 2%	74. 8%	73.0%

【参考】犬·猫推計飼育頭数

(※一般社団法人ペットフード協会 2019年全国犬猫飼育実態調査結果を参考に推計)

	全国推計飼育頭数 (※)	推計飼育比率 (犬を1とした場合)	犬登録数×推計飼育比率 (R1)
犬	8, 797, 000	1	15, 496
猫	9, 778, 000	1. 112	17, 224

2 犬の取扱状況 (H25~R1)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
収容数	129	149	131	116	109	85	100
不用	35	58	54	42	57	32	69
その他	94	91	77	74	52	53	31
飼主への返還数	60	65	56	57	45	46	24
譲渡数	60	77	78	51	68	33	72
死亡数	5	3	3	8	1	2	4
処分数	0	0	0	0	0	0	0
疾病等死亡数	5	3	3	8	1	2	4

※不 用:飼い主から引き取った犬

その他:飼い主不明で引取り・捕獲した犬(負傷犬の収容含む)

3 猫の取扱状況 (H25~R1)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
収容数	575	478	335	387	363	202	225
不用	238	298	79	160	162	70	117
その他	337	180	256	227	201	132	108
飼主への返還数	2	3	7	4	5	4	9
譲渡数	362	345	275	282	342	172	198
死亡数	196	152	73	98	24	23	19
処分数	115	122	49	66	1	5	1
疾病等死亡数	81	30	24	32	23	18	18

※不 用:飼い主から引き取った猫

その他: 飼い主不明等で引き取った猫(負傷猫の収容含む)

4 不用による引取りの理由(犬)(H29~R1)

	H2	29	НЗ	30	R	1		合計	
	件数	頭数	件数	頭数	件数	頭数	件数	頭数	頭数比
高齢(入院・施設 入所・死亡など)	5	8	13	16	11	12	29	36	22. 8%
引越し	1	2	2	2	4	4	7	8	5. 1%
経済的困難	3	5	2	3	0	0	5	8	5. 1%
計画外の繁殖	1	26	0	0	1	42	2	68	43.0%
アレルギー	6	8	2	2	6	6	14	16	10. 1%
攻撃的性格	4	4	3	3	0	0	7	7	4. 4%
その他(※)	4	4	3	6	3	5	10	15	9. 5%
合計	24	57	25	32	25	69	74	158	100.0%

(※先住動物との相性、鳴き声、家庭の事情など)

5 不用による引取りの理由(猫) (H29~R1)

	H2	H29		H30		R1		合計	
	件数	頭数	件数	頭数	件数	頭数	件数	頭数	頭数比
高齢(入院・施設 入所・死亡等)	20	39	19	48	13	25	52	112	32. 1%
引越し	4	4	3	5	4	8	11	17	4. 9%
経済的困難	4	13	1	2	2	3	7	18	5. 1%
計画外の繁殖	5	97	2	10	2	72	9	179	51.3%
アレルギー	1	2	1	1	3	4	5	7	2.0%
攻撃的性格	0	0	1	1	0	0	1	1	0.3%
その他(※)	7	7	3	3	2	5	12	15	4. 3%
合計	41	162	30	70	26	117	97	349	100.0%

(※先住動物との相性、鳴き声、家庭の事情など)

6 多頭飼育崩壊事例(10頭以上の引取り事例) (H29~R1)

	H29		Н	H30		1	合計	
	件数	頭数	件数	頭数	件数	頭数	件数	頭数
犬	1	26	0	0	1	42	2	68
X#	4	96	0	0	2	72	G	168
猫	(内訳:11,12,21,52)				(内記	尺:30,42)	6	108

7 その他の動物の取扱状況(H25~R1)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	合計
カメ	9	13	7	11	8	12	14	74
インコ	9		2	1	2	22	1	37
ウサギ	4		1		6	1	3	15
ハト	2	1	1			1	2	7
ジュウシマツ						7		7
モルモット	2		1			3		6
熱帯魚	5							5
ラット						5		5
モモンガ	1					1	1	3
ニワトリ	2							2
ハムスター	1							1
トカゲ					1			1
カナリア		_	_	_		1		1
合計	35	14	12	12	17	53	21	164

8 旭川市動物愛護センター見学者数 (H25~R1)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	合計
見学者数	3, 922	3, 765	3, 282	2, 822	3, 159	2, 259	2, 607	21, 816
(うち市外)	(669)	(598)	(548)	(431)	(494)	(375)	(412)	(3, 527)
休日開館日見学者数	586	681	458	438	552	321	404	3, 440

9 犬のしつけ方飼い方教室実施状況(H25~R1)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	合計
実施回数	3	5	4	4	4	3	3	26
受講者数	60	125	101	112	73	82	66	619

10 適正飼養講習会受講者数 (H25~R1)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	合計
犬	115	120	110	61	71	37	76	590
猫	343	318	243	229	273	141	155	1, 702

[※]H28から定期的な適正飼養講習会を中止し、個別対応の適正飼養講習として実施

11 飼い主のいない猫の不妊手術実施状況 (H25~R1)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	合計
手術実施頭数(♂)	51	74	136	161	94	108	40	664
手術実施頭数(♀)	57	96	176	147	105	106	53	740
合計	108	170	312	308	199	214	93	1, 404
申請地区数	26	31	41	45	41	39	31	254

12 犬の取締・指導状況 (H25~R1)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
苦情・通報件数	175	158	170	148	124	110	94
調査件数	156	166	184	175	135	123	99
加害届	4	7	4	6	5	3	6
被害届	2	1	6	3	3	3	2

【主な苦情・通報内容】

- ・犬の保護(遺棄・負傷・警察引取含む)
- 不用犬の引取り依頼
- ・鳴き声
- ・放し飼い
- 糞尿被害
- 咬傷事故
- 餌やり

など

13 猫の飼い方指導状況 (H25~R1)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
苦情・通報件数	280	191	211	180	173	141	162
調査件数	183	181	100	102	79	84	121

【主な苦情・通報内容】

- ・猫の保護(遺棄・負傷・警察引取含む)
- ・野良猫
- 不用猫の引取り依頼
- 放し飼い
- 餌やり
- ・田畑庭園荒らし
- 糞尿被害

など

【参考】第一種動物取扱業登録件数(令和2年3月31日現在)

(※北海道ホームページ掲載資料から事業所所在地が旭川市内のものを抽出)

業種	該当する業	登録数
販売	小売・卸売業、販売目的の繁殖・輸入業	64
保管	ペットホテル, 動物を預かる美容業, 動物病院 など	88
貸出	ペットレンタル,動物派遣業(映画撮影,繁殖など)	2
訓練	動物の訓練・調教業, 出張訓練業	6
展示	動物園, 水族館, 動物サーカス, 乗馬施設 など	10
競りあっせん	動物オークション市場	0
譲受飼養	老犬・老猫ホーム	1
	合 計	171